

まだ止められる

2022年名古屋城天守閣木造化

2017.12.16 シンポジウム

- 13:30 開会 司会：藤井ひろき市議
開会あいさつ 田口一登 団長
- 13:35 講演 渡辺武さん
- 14:20 シンポジウム
(パネラー) 江上博之市議
毛利和雄さん
滝井幹夫さん
渡辺武さん
- 会場発言・質疑
(多くの方の発言を保障するため、短時間でお願いします)
- 15:40 パネラー発言
閉会あいさつ 西山あさみ市議
- 16:00 閉会

主催 日本共産党名古屋市会議員団

目次

〈渡辺武さん〉

名古屋城天守閣木造化問題私見 1

〈江上博之市議〉

名古屋城天守閣木造化の現段階今後の展望 5

〈毛利和雄さん〉

鉄筋鉄骨コンクリート天守の耐震問題、天守の木造化..... 10

歴史的建造物の復元と復元検討委員会の役割

(『月刊文化財』628号) 16

〈滝井幹夫さん〉

天守閣が木造化となるとどのようになるのか..... 19

今後の予定

12/25(月)13:30 ~ **経済水道委員会**
2022年名古屋城天守閣木造化に
ついて(仮称)
(インターネット視聴もできます→)



日本共産党名古屋市議団

〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3-1-1 電話 (052)972-2071 fax(052)972-4190

<名古屋城天守閣木造化問題私見> 2017.12.16 渡辺 武

1. 名古屋城は、徳川家康の意向と号令により、西国の 20 有力大名を動員した天下普請で、慶長 20 年 (1615)、大坂夏の陣直前に完成した豪壮堅固な城郭であり、江戸時代を通じ、徳川御三家筆頭尾張徳川家の居城であり続けた代表的な近世城郭である
2. 名古屋城は、明治維新後も火災・破却を免れた稀有な事例であった。陸軍名古屋鎮台時代もその状態が保持され、明治 24 年 (1891) の濃尾大地震でも主要部分は破壊を免れたのを受けて、同 26 年 (1893)、名古屋離宮として宮内省へ移管された。その後、昭和 5 年 (1930)、名古屋市へ移管されて今日に至る。明治以降二条離宮とされていた二条城が、昭和 14 年 (1939)、京都市へ移管されたのによく似た経緯を辿っている。ともに元離宮ともいう。
3. 名古屋市の所有・管理下に入った名古屋城について、まもなく市当局が遺構の実測調査など本格的学術調査を実施し、他城に見られない詳細な報告書を残した。さらに、江戸後期に、尾張藩の命を受けて、奥村得義が名古屋城の現状について長年調査を重ね、『金城温古録』という詳細な古記録を残している。戦災焼失前の名古屋城の実態が比類なく明瞭になっていることは、焼失・破損等の構造物を復元・修復しようとするとき重要な意味を持つ。
4. ところで、城郭に限らず、歴史的文化遺産 (文化財) の復元 (復原)・復旧ないし修復について論ずる時、最低限考慮しなければならない問題がある。
①何のために (目的)、②掘るべき根拠 (資料)、③材料調達の可否、④技術者の確保、⑤経費 (幾らかかるのか、誰が負担するのか、等)、⑥工期。
5. 同じく、歴史的文化遺産 (文化財) の保存と活用を論ずる時、無造作に乱用されている用語や概念を再確認しつつ進める必要がある。たとえば、復元・復原、修復・修理、再建・再築・再現、原物・原本・本物、模造・摸写・複製、偽物・贋物、等々。——たとえば、確かな資料に基づく天守木造化は真の復元といえるのか。あくまで一種の複製または原寸大模型であって原本価値はない。あるいは、天守の内部構造まで本格的に復元するとすれば、出入口・階段・通路・展望台などすべて不特定多数の観光客ないし観覧者の利用に耐えなくなる。もちろん歴史資料展示施設としての機能は果たせなくなる。消防法上の制約も大きい。したがって、何のために復元木造化を行なうのか、という原点が問い直されることになる。
6. 現在のコンクリート製再建天守閣を廃棄して木造化する場合、大小天守台石垣保存の問題が必ず生じてくる。石垣遺構の人為的な破損ないし現状変更は避けねばならない。
7. 天守閣木造化を急ぐよりも、現状改善を。(いくつか口頭提案を) 以上

〔参考資料1〕 明治以降の城郭破却と復興・再建の動き

1. 明治維新当時、城郭約180、陣屋約130、要害20程度。明治6年(1873)、政府によって城郭の存廃区分が明示され(いわゆる廃城令)、明治7~8年頃以降大半の城郭が破却され、残された城郭のほとんどが陸軍用施設として使用された。当時、旧時代の不要の長物という意識が強く、城郭の土木建築遺構等を歴史的文化遺産として大事に保存すべきだという気運は弱かった。
2. 戦前、当時としては奇想天外な企画として話題を呼んだ大阪城天守閣復興は、大阪市の昭和天皇即位記念事業として、昭和3~6年(1928~31)、全額市民寄付金によって実施された。鉄骨鉄筋コンクリート造りで豊巨大坂城天守の外観復興をめざし、内部は秀吉と大阪の歴史を中心とする歴史資料館として公開し、展望タワーを兼ねた観光名所となった。
3. 戦前、大阪城に次いで、昭和8年(1933)、岐阜県の郡上八幡城天守閣が、さらに昭和10年(1935)、三重県の伊賀上野城天守閣が、いずれも木造で建造された。郡上八幡城は明治3年(1870)取り壊し以来の再建、伊賀上野城は慶長17年(1612)完成直前台風による破損中断以来の新規建造であった。
4. 第2次大戦末期の米軍空爆(1945年)により、名古屋城・大垣城・和歌山城・岡山城・福山城・広島城などが焼失し、首里城も砲撃で壊滅した。戦後、失われて初めて痛感した「城」とくに都市の歴史シンボルとしての天守閣の存在価値が見直され、各地に復興・再建が相次いだ(戦後の「築城ブーム」。そのさい、最も有力な参考とされたのが戦災で焼け残った昭和再建大阪城天守閣であった。

大阪城天守閣建設にはいくつかの重要な特徴があった。①全国に前例のない天守閣再建を初めて実現する。②近代工法たる鉄骨鉄筋コンクリート造りとし、外観に重点を置いた模擬復興とする。③内部を市立の近代的歴史資料館として整備運営する。④建設経費(150万円)を全額市民寄付でまかなう。

5. 戦後の「築城ブーム」(鉄骨鉄筋コンクリート造り天守閣再建)略年表

- ・ 1954年 * 岸和田城 * 富山城
- ・ 1956年 * 岐阜城
- ・ 1958年 * 広島城 * 和歌山城 * 浜松城
- ・ 1959年 * 名古屋城 * 大垣城 * 岡崎城 * 小倉城
- ・ 1960年 * 小田原城 * 熊本城
- ・ 1962年 * 岩国城 * 平戸城

- ・ 1964年 * 中津城 * 島原城
- ・ 1965年 * 会津若松城
- ・ 1966年 * 岡山城 * 福山城 * 唐津城
- ・ 1968年 * 越前大野城 +この年、松山城小天守・隅櫓他木造復元
- ・ 1980年 * 今治城
- ・ 1982年 * 上山城
- ・ 1983年 * 長浜城
- ・ 1986年 * 福知山城
- ・ 1987年 +この年、彦根城二の丸書院木造復元
- ・ 1989年 * 清洲城
- ・ 1992年 +この年、首里城正殿木造復元
- ・ 1993年 * 掛川城天守閣木造復元
- ・ 1995年 * 白石城天守閣木造復元
- ・ 2000年 +この年、篠山城二の丸大書院木造復元
- ・ 2003年 * 大洲城天守閣木造復元
- ・
- ・

<補記> 広島城では、1989年、コンクリート再建天守閣の内部大改修を実施、次いで、1991年、表御門・御門櫓を木造復元、1994年、平櫓・多聞櫓・太鼓櫓を木造復元している。

また、松本城では、1999年、月見櫓・太鼓門を木造復元しており、熊本城大書院の木造復元その他、いくつか城郭建築の木造復元の事例があり、もとより名古屋城本丸御殿復元の取り組みは大きな位置を占めている。

〔参考資料2〕 大坂城と大阪城天守閣の略史

1. 大坂城前史—大坂本願寺跡を織田信長占領 1580～1582
2. 豊臣大坂城
 - (1) 秀吉の大坂築城 1583～1599 ・天守竣工 1585 ・秀吉没 1598
 - (2) 大坂夏の陣 1615 大坂落城、秀頼自害、豊臣氏滅亡 大坂城全焼
3. 徳川大坂城
 - (1) 秀忠・家光による大坂城再建 1619～1629 ・1626 天守竣工
 - (2) 幕府西国支配の拠点 城代配置 ・1665 落雷により天守焼失、再建なし
 - (3) 幕末維新動乱期を経て戊辰戦火で焼亡（落城）1868
4. 明治維新後の大阪城
 - (1) 大久保一蔵「大坂遷都論」・大村益次郎「大坂軍都論」
 - (2) 大阪城地は陸軍基地となる（大阪鎮台→第四師団）→1945
 - (3) 昭和の天守閣復興 1931 ・軍事基地の真ん中に高層建築一般開放の謎
 - (4) 天守閣閉鎖 1942 軍が接收～1945 ・米軍の空襲、天守閣は焼け残る
5. 戦後の大阪城
 - (1) 米軍大阪城へ進駐、天守閣も接收 1945～1948
 - (2) 大阪城全域が大阪市の管理下へ 1948～
 - (3) 天守閣一般公開再開 1949. 7. 20～
 - (4) 1953 大坂城跡史跡指定（1955 特別史跡指定）、古建造物 13 棟重文指定
 - (5) 1955 大阪城天守閣博物館相当施設に指定
 - (6) 1996 大阪城天守閣重文公開承認施設認定
 - (7) 1997 大阪城天守閣平成大改修竣工、この年、登録有形文化財に指定

* なお、大阪城公園や大阪城天守閣の管理運営問題はこの略史では省略したが、近年変化を繰り返している機構改革や民営化の問題も重視しなければならない。

名古屋城天守閣木造化の現段階と今後の展望

2017年12月16日 報告 江上

はじめに

2022年木造化が3月23日名古屋市議会で議決されました。議決によって基本協定書が5月締結されました。しかし、いくつかの予算議案はこれからも市議会の議決が必要です。否決すれば、事業を止めることができます。「ここまで来てるのにそんなことができるのか」「いったいどうやって止めるのか」「魅力ある名古屋城をどう描くのか」などなど疑問の声があります。

党市議団は、1 2022年天守閣木造化は、まだ、市民の合意を得ていない。2 505億円を税金投入なしで入場料などで賄えるはずがなく、税金投入となれば、市民サービス削減となる。3 魅力ある名古屋を私たちがどう考えるか。これらの点から、「絶対に2022年木造化は止め、あわてるな、市民の声を聞け」と3月以降も議会内外で活動してきました。

そこで今日は、1 事業はどこまで来ているのか。2 日本共産党が描く名古屋城 3 市民の議論を踏まえた名古屋城にするために、どうやったら、2022年木造化を止めることができるのか。4 505億円が税金投入になったら、市民生活はどうなるのか。河村市政の市民生活に対する姿勢 などについて報告をします。

1 名古屋城天守閣木造化事業はどこまで来ているのか

(1) 事業の進捗

10月13日の天守閣部会と石垣部会の合同会議において、天守閣の木造化を早く進めて耐震化など安全性を急ぐようにという姿勢の天守閣部会の専門家が、「石垣部会は、安全性を考えていない」という発言に端を発して混乱が生じています。この問題解決の調整を行っている中で、名古屋市は、「年内にも解決を図りたい。できなければ文化庁と相談し、他の専門家をお願いすることも検討する」として、非難を受けた側の専門家に責任を押し付けています。

この混乱の影響のため、現在行っている発掘調査、地盤調査などの基礎調査は専門家の協力が得られず、中断しているにもかかわらず、さらに天守閣の地下1階の穴倉部分などの調査を進めていく予算が11月議会で可決されました。日本共産党は反対しました。調査再開のめどが立っていないこの段階で、名古屋市は、河村市長と相談のうえで、「来年5月7日から天守閣入場禁止」を断言しました。

このように、見通しもなく強引に事業を進めているのが現状です。

党市議団は、「本物」の文化財である名古屋城天守台石垣の現状を、適切な調査にもとづいて把握し、石垣を守り抜くという観点から対応しています。

(2) 入場者などの見通しの調査

昨年度192万人の入場者が倍近い366万人で50年近く続くから、入場料で建設費も、維持管理費もやっていけるというのが名古屋市の計画です。その見通しについて議会からの求めで、推計調査を現在行っています。

2 日本共産党が描く名古屋城

党市議団は、現天守閣再建に込められた市民の思いを踏まえ、また、今後の魅力ある名古屋城のあり方からも、現天守の耐震化・老朽化補強、博物館機能充実、学芸員体制の充実などを提案しています。そして、名古屋城全体整備を順次進めていくことを求めています。名古屋城へ行ったら、「名古屋の歴史」、「名古屋のこれから」、「名古屋の名所」がわかる、そんな情報発信施設としての名古屋城を提案しています。名古屋市博物館との連携も強化します。費用は、50億円から60億円で済むのではないのでしょうか。

大切なことは、この提案も含め、市民の中で議論する場を作る、市民の合意を得て事業を進めるということです。

3 名古屋市の現スケジュール

- (1) 竹中工務店と基本協定書を締結 (2017年5月10日)
天守閣竣工 2022年12月31日 事業費総額 46,710,000千円(税抜き)したがって、消費税込みで504億円余
事業期間 2031年11月30日(石垣工事を天守閣竣工後9年間で)
- (2) 石垣の調査申請を文化庁に行い(2017年8月29日)許可を受けた外部天守台の調査
- (3) 石垣詳細調査申請を予定している。穴倉部分の調査を含む。
- (4) 2018年度予算審議(2月議会)
- (5) 天守閣現状変更申請 2018年10月
- (6) 現天守閣解体議案
予算を2018年11月議会上程か?契約案件をその後提出。
- (7) 2019年度予算審議(2月議会)

- (8) 現天守閣解体 2019年9月から
- (9) 木造天守閣建設着工予定 2020年6月
その前に、予算、契約案件が上程される。
- (10) 並行して、建築基準法第3条第1項第4号の建築審査会の同意。

4 どうやって、市民合意を得た名古屋城にしていくのか

基本協定変更の道があるのか、ということです。

- (1) 石垣調査の結果次第で、「本物」にするための保存、修復が必要となり、時間がかかります。2018年10月の現状変更申請許可はむつかしくなります。
この間、石垣部会の意見で、調査体制の不備が指摘され、学芸員体制が強化されつつある。(現在、考古学芸員7月まで1人→4人、さらに増員が予定されている。)
- (2) 2019年4月市会議員選挙で、議会勢力を変える。
現状変更申請許可が遅れ、現天守閣解体の予算、契約議案の時期が、2019年4月以降になれば、議会で否決が可能となります。竹中工務店への損害賠償は、ありえます。
- (3) 並行して、現天守閣耐震化・老朽化補強、博物館機能(名古屋城へ行けば、名古屋の歴史、名古屋の未来、名古屋城の歴史、名古屋の名所がわかる情報発信施設としての名古屋城をめざす)の充実など、魅力ある名古屋城のあり方を提案します。
- (4) 市民の声を反映した施設づくりを求める。討論会、シンポジウム、アンケートなどをすすめます。

5 505億円が税金投入になったら、市民生活はどうなるのか。

河村市政は、市立保育園の廃止・民営化、昨年来、小学校給食の調理民間委託化で、3校、5校と拡大し、来年度7校、計15校へ拡大しようとしています。市立幼稚園3園の廃止、市立若宮商業高校の廃止、図書館業務の縮小を打ち出しています。少子高齢化、人口減少などを理由に、市民サービス削減は、さらに、少子化を進めるものです。

名古屋市は、「名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2016年3月発表)で「若い世代の結婚・出産に関する希望が実現し、東京圏への転出超過が解消され、人口減少に歯止めがかかると、平成72(2060)年に228万人程度の人口が確保される。」と推計し、施策次第で、少子高齢化問題が克服できることを示しています。しかし、経済的不安を解消するための非正規労働・低賃金・長時間労働にメスを入れる施策(名古屋市では、民間委託や指定

管理者制度の中止)には踏み込まず、結局、人口減少に歯止めをかける有効な施策を行わず、市民サービス削減を進めています。

一方、2027年、リニアが完成したら、東京へ人が行ってしまうというストロー現象への対抗策として、名古屋駅周辺再開発、名古屋城天守閣木造化で「魅力ある名古屋」、「稼げるまち名古屋」を作るとしています。

今年、3月29日、名鉄は、現名鉄百貨店から南へ日本生命ビルまでの南北400m、高さ150～180mの超高層ビル建設を発表しました。その前々日27日、名古屋市は、「高さ180m以上かつ延べ面積15万㎡以上」しか環境アセスメントの対象にしないと発表して、名鉄の発表を環境アセスメントの対象外にすることまで行っています。市民の意見を聞かない姿勢をあらわにして、再開発を推進しています。名古屋駅周辺開発にも市の多額の支出、規制緩和が予想されます。

日本共産党市議団は、市民生活を守るために、名古屋城天守閣木造化は急ぐことなく、大型開発推進の河村市政に真っ向から対決をしています。

今日のシンポジウムを踏まえ、一層実現性のある提案にしていくことを申しあげ、報告とします。

以上

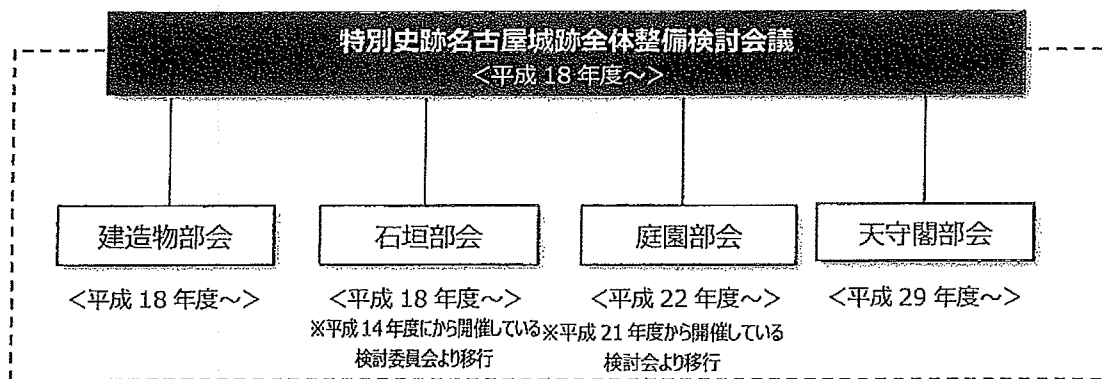


図 全体整備検討会議の組織図

表 全体整備検討会議（保存活用計画検討会）の名簿

■ 構成員

氏名	所属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学教授	副座長
赤羽 一郎	愛知淑徳大学非常勤講師	
小浜 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
三浦 正幸	広島大学大学院教授	
麓 和善	名古屋工業大学大学院教授	

■ オブザーバー

氏名	所属
白根 孝胤	中京大学准教授
佐藤 正知	文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官
洲崎 和宏	愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室室長補佐
神谷 浩	名古屋市教育委員会博物館副館長
部長	緑政土木局緑地部
室長	観光文化交流局観光推進室
室長	観光文化交流局歴史まちづくり推進室
課長	住宅都市局都市計画課

■ 事務局

	所属
名古屋市	観光文化交流局名古屋城総合事務所
	緑政土木局緑地部緑地管理課
	教育委員会生涯学習部文化財保護室
	住宅都市局営繕部営繕課

2019.11.6 検討会後
提出資料

鉄筋鉄骨コンクリート天守の耐震問題、天守の木造化

2017・11・16

毛利和雄

名古屋市の河村市長は、2022年竣工をめざして名古屋城天守の木造化を推進している。全国を見ると昭和30,40年代に造られた鉄筋鉄骨コンクリート天守（以下、SRC天守）は、模擬天守（天守風の建物）も含めると50近くある。コンクリート建物の“寿命は60年”とすると、次々に耐震問題に具体的な対策を迫られることになる。

そこで、きょうは全国的な動向を参考に名古屋城天守の耐震問題について、考えてみたい。

対策は二つ 1. 木造化 2. 耐震補強、延命工事

1. 木造化 名古屋城
2. 耐震補強
 - a. 大規模改修 大阪城 できる限り使い続ける。登録有形文化財。
 - b. 小規模改修 小田原城 木造化も視野に入れ、「倒壊防止+耐久性維持」

大阪城

大阪城天守は、1931（昭和6）年に竣工した。豊臣秀吉、徳川時代の天守に次いで3代目。明治維新後、大阪城は軍部の支配下に置かれていた中で、その一部を利用して当時の関一市長がSRC天守を建設した。

天守台の中に杭を打ち込んでその上にコンクリート貼りの基礎を築き、SRC天守建物の荷重を天守台に直接かけない手法は、その後一連のSRC天守建設の先駆け。

築後60年=1992（平成4）年をにらんで検討開始。博物館機能の維持を考慮し、延命工事。コンクリートの再アルカリ化を図るアルカリ液電気注入法が取られた。

天守の銅板瓦の葺きなおし。従来の壁を生かしピンネット工法で剥落防止、1～3層は漆喰塗、4層は墨入りセメントモルタル薄塗仕上げ

2基ある5階までのエレベーターのうち1基を最上階の8階まで。身障者用エレベーターを小天守台横に新設。

小田原城

「大規模改修」と「小規模改修」を比較し、木造化も視野に入れ、当面「小規模改修」を選択

「木造再建」48億6800万円。「大規模改修」16億円。「小規模改修」7億3000万円

木造化の論理

木造が本物である。

文化庁の歴史的建造物の復元の方針があり、史跡地内に鉄筋コンクリートの天守は建てられない

木造化 法律上の問題

建築基準法 …4階建て以上の木造は建築できない

第三条第1項四に除外規定 旧重要美術品等の保存に関する法律の認定物件

消防法 …公共施設には避難設備が必要

文化財保護法 …指定文化財は建築審査会の

バリアフリー法…障がい者、高齢者の移動の円滑化

本物は、石垣

熊本城の震災復興 震災復興とは

仙台城の良櫓 復元断念し、国史跡指定

江戸城天守復元の運動

仙台城

本丸に良櫓復元をめざし、発掘調査。現石垣の中に伊達政宗期の2期の石垣を検出
現石垣には良櫓再築しなかったため、なかった場所に復元するのは“歴史の偽造”
櫓復元を断念し、仙台城跡の国史跡指定

江戸城

NPO法人「江戸城天守を再建する会」による運動

初代天守—家康 2代天守—秀忠 3代天守—家光

明暦の大火（明暦3・1657年）で焼失 天守台造成するが、再建は見合わせ

江戸城内堀内は特別史跡。現天守台は天守がないのが本物。基礎工事できない。

熊本城

耐震診断の結果では、熊本大地震に耐えられなかったはずだが、「現在の躯体での復旧が可能」だった。耐震補強—鉄筋ブレース等。防火区画の形成

管理団体—熊本市。文化財保護法の指定建造物等—文化庁。非指定物件—国交省

災害復旧—被災前に戻す。指定文化財の修理—本来の価値を考慮

名古屋城天守は、「戦後復興の象徴」

文化財・文化遺産の保護とは、現在まで伝わってきている「本物」を未来に伝えていくこと。なくなっているものを復元しても、それは「コピー」。戦災、災害などで喪われた歴史的建造物、文化遺産の復元は意義がある

鉄筋鉄骨コンクリート天守の耐震問題 天守の木造化

2017・12・16

毛利和雄

大阪城

- ・1931((昭和6)年竣工 昭和天皇即位を記念
軍事施設内に復元。博物館として市民に開放
大阪城公園。第四師団司令部庁舎
150万円全額寄付
- ・杭を打ちコンクリート製のべた基礎
- ・博物館機能維持⇒延命対策
- ・平成の大改修 1995(平成7)～1997(平成9)年
アルカリ液電気化学的補修工法
塗布材による防食補修工法
鋼板耐震壁 梁・柱に炭素繊維、鉄筋を巻き付け
屋根 防水工事 銅板瓦のクリーニング 金箔瓦は新調
壁の剥落防止
1～3層 漆喰塗 4層 墨入りセメントモルタル薄塗
エレベーター 8階まで延長 身障者用エレベーター新設



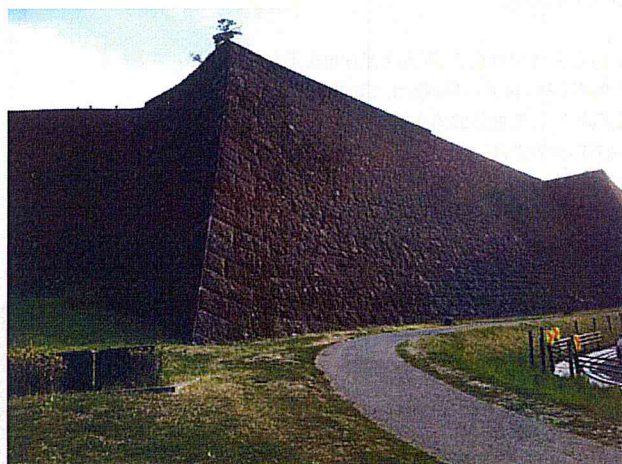
小田原城

- ・1960(昭和35)年 復元 三層5階
- ・耐震診断 I_s 値 0.6国土交通省告示
RC天守 0.29~0.79
S付櫓 0.25~0.57
- ・「大規模改修」と「小規模改修」比較検討
「大規模改修」使い続ける
「小規模改修」倒壊防止及び耐久性維持
- ・費用見積もり
「大規模改修」約16億円
「小規模改修」7億3000万円
「木造再建」48億6800万円



仙台城

- ・もともと天守なし 本丸御殿 明治維新後、
除却 旧国宝大手門 戦災で焼失
- ・1997(平成9)年 長櫓の復元計画
- ・石垣の発掘調査
 - 第Ⅰ期 1600(慶長5)~1602(慶長7)年
1616(元和2)年 地震で崩壊
 - 第Ⅱ期 1646(正保3)年の地震後、修復
1668(寛文8)年の地震で、全面崩壊
 - 第Ⅲ期 1673(寛文13)年以降 築造
- ・長櫓は、第Ⅱ期の石垣の隅櫓
正保絵図に描写
- ・第Ⅲ期には築造されず⇒異なる場所への
復元は偽造として反対運動
- ・長櫓断念し、国史跡指定



江戸城

- ・初代天守 徳川家康
- 2代天守 徳川秀忠 場所変更
- ・3代天守 徳川家光
 - 1638(寛文15)年 再造替
 - 1657(明暦3)年 大火(振袖火事)で焼失
- ・再建めざし天守台を再築
 - 保科正之の進言で再建断念
- ・現天守台
 - 2代天守台より高さ低い。面積は広い。



熊本城

- ・西南の役 謎の出火で焼失
- ・1960(昭和35)年 復元
- ・2016(平成28)年 熊本地震
- ・「長期復興論」—木造化
- 「短期復興論」—耐震補強
- ・熊本市の構造評価委員会 16年11月26日
 - 耐震補強で「現在の躯体での復旧可能」
- ・主体 熊本市
 - 史跡、重要文化財指定—文化庁
 - 非指定—国交省
- ・指定文化財の災害復旧—被災前に戻す
- 史跡の整備—本質的価値の復旧



歴史的建造物の復元と復元検討委員会の役割

毛利和雄

文化庁記念物課史跡部門・整備部門

「月刊文化財」628号 平成28年1月号

一、歴史的建造物の復元の歩み

- ・ 昭和三十年代から四十年代の全国的な天守復興
「戦後の経済復興を背景に、各都市の象徴的建造物として、また観光資源として復興…資料的根拠に乏しいものも含め、躯体を鉄筋コンクリートとし、コンクリート杭等を使用して、石垣や地下遺構に大きな影響を及ぼすものであった」
- ・ 首里城正殿（那覇市）の復元
- ・ 「史跡等における歴史的建造物等の復元の取り扱いに関する専門委員会」平成3年
審議結果は、文化審議会文化財分科会第三専門調査会に報告
- ・ 国際的な動向
「ベニス憲章（1964年）や世界遺産条約（1972年）では復元・再建を基本的に許容していない」
- ・ 「復元・再建をめぐる国内的な事業の進展と、真実性（オーセンティシティ）に関する国際的な議論の展開を踏まえ、国際的な基本原則を十分尊重しつつ、日本の風土と文化遺産の特性を踏まえ、適切な調和に努めていくことが重要である」

二、歴史的建造物の復元の基準

1、定義 「今は存在しないが、史跡等の本質的価値を構成する要素として特定された歴史時代の建築物その他の工作物の遺跡に基づき、当時の規模・構造・形式により原位置において当該建築物その他の工作物を再現する行為」

2、基準

（1）基本的事項

エ 保存活用計画又は整備基本計画において、…総合的な方向性が示され…下記の観点から整理されていること

- ① …史跡等の本質的価値を構成する要素として特定されていること
- ② 史跡等の歴史的・自然的な風致・景観との整合性が示されていること
- ③ 復元後の管理の方針・方法が示されていること

（2）技術的事項

ア…遺跡の位置・規模・構造・形式等について十分な根拠があり、復元後の歴史的建造物が規模・構造・形式等において高い蓋然性をもつこと

- ① 発掘調査等学術調査による…遺跡に関する資料等
- ② …移築され現存している場合…当該建造物の調査資料
- ③ …失われる前の調査・資料に係る報告書・資料等
- ④ …指図・絵画・写真・模型・記録等で、精度が高く良質の資料
- ⑤ …構造・形式等の蓋然性を高める上で有効な現存する同時期・同種の建造物、

イ 原則として、復元に用いる材料・工法は同時代のものを踏襲しかつ当該史跡等の地方の特性等を反映していること

(3) その他 ア …防災上の安全性

名古屋城天守木造化の条件 平成29年5月16日 参議院文教科学委員会

中岡司文化庁次長

- 1 現在の石垣の劣化状況等に関する現況調査を実施すること
- 2 現在の天守の解体、除却工事が文化財である石垣に影響を与えない工法であり、その保存が確実に図られることが示されること
- 3 木造天守の忠実な復元がなされるような具体的な計画内容であること
- 4 木造復元に係る工事が文化財である石垣に影響を与えない工法であり、その保存が確実に図られることが示されていること

日本の20世紀遺産 日本イコモス国内委員会

- ① 上野恩賜（おんし）公園と文化施設群（東京）
- ② 国立代々木屋内総合競技場（同）
- ③ 立山砂防施設群（富山）
- ④ 黒部川水系の発電施設群（同）
- ⑤ 瀬戸大橋（香川）
- ⑥ 青函トンネル（青森、北海道）
- ⑦ 舞鶴の海軍施設と都市計画（京都）
- ⑧ 南禅寺界限（かいわい）の近代庭園群（同）
- ⑨ 隅田川橋梁（きょうりょう）群と築地市場他を含む復興関連施設群（東京）
- ⑩ 迎賓館赤坂離宮（同）
- ⑪ 聴竹居（京都）

- ⑫ 箱根の大規模木造宿泊施設群（神奈川）
- ⑬ 肥薩線（旧鹿児島本線＝熊本、宮崎、鹿児島）
- ⑭ 鶴岡八幡宮境内の旧神奈川県立近代美術館（神奈川）
- ⑮ 有田の文化的景観／町並み、産業・文化施設群（佐賀）
- ⑯ 旧朝倉邸と代官山ヒルサイドテラス（東京）
- ⑰ 小岩井農場（岩手）
- ⑱ 西条の酒造施設群（広島）
- ⑲ 東海道新幹線（東京～大阪）
- ⑳ 伊賀上野城下町の文化的景観（三重）

天守閣が木造化となるとどのようなになるのか

一級建築士 滝井幹夫

■全ての建築行為は建築関係法令等(建築基準法施行令等)の適用を受けます

その中心点は安全基準—安全性とは建築物を使用している間に関係者の生命、健康及び財産に損害を与えない事で次の5項目に大別されます。

- (1) 構造耐力上の安全性
- (2) 防火性・耐火性
- (3) 耐久性・耐候性
- (4) 使用上・避難上の安全性
- (5) 良好な環境衛生条件の確保

※建築基準法では不特定多数使用の建物などは、特殊建築物と言う定義を設け、一層の安全性を求めており、天守閣(展望台)はこれに該当するもので、上記の全ての基準に適合しなければなりません。

その中心点は、耐火構造とする。階段室を耐火区画する。二方向避難(階段も2か所以上)。階段の幅は1.4m、蹴上18cm以下、踏面26cm以上。内装の制限。バリアフリー法に適合等の安全確保が必要です。

更に、現在の構造基準(構造計算で安全を確かめる)。各種の消防設備も必要になります。

■名古屋市が造ろうとしている木造天守閣—竹中工務店提案書の中身

建築基準法の第3条に(適用の除外)項目があり、「この法律並びにこれに基づく命令及び条例の規定は、次の各号のいずれかに該当する建築物については、適用しない」と定めています。

名古屋市の現計画は1～4号のうちの4号の、文化財保護法に規定によって指定、又は仮指定された建築物の「原型を再現する建築物で、特定行政庁(名古屋市)が建築審査会の同意を得てその原型の再現がやむを得ないと認めたもの」を根拠にしています。

この適用除外により建築関係法令等の多くの法適合を逃れようとしています。

同意を得ようとする建築審査会は名古屋市の諮問機関で、名古屋市長が任命します。

現在は建築、都市計画、行政、法律、公衆衛生、経済の分野から「優れた経験と知識を有し、公共の福祉に関して公正な判断をすることが出来る」とする7名の方が務めています。

任命権が市長に有る為に審査会同意が当初否決された場合は、若干の付帯条件をクリアする手法や委員の入れ替えの可能性もあって、最終的には同意される可能性もあります。

そうなった場合は、建築関係法令や行政、建築審査会に対する市民の信頼は根底から覆されることとなります。

また、万が一、事故が起きた場合は厳しい責任が問われます。

■現在の竹中工務店案を基に、河村市長の説明・主張の建築法令との相違・矛盾点、虚偽

(一)木造天守閣復元は建築・消防法関係法令、バリアフリー化に対する本質的な矛盾が有る

エレベーター設置の可否が最近議論になっていますが、現存する国宝指定の姫路城や松本城、近くの犬山城等の木造天守閣に全てエレベーターは無く、バリアフリー化も殆ど出来ていません。

観光客誘致はその条件下で可能な様々な努力でされています。

河村市長は「消失の昭和実測図等有るから正確に復元できる」と言明していますが、現存する木造天守閣と異なり、復元は現行法に基づくか、それと同等以上の実験・証明を行い、認定・同意が必要です。

お殿様や一部の家臣が昇り、権威の象徴として造られた天守閣へ、観光客が多数登れるようにする事は、安全確保に対する本質的な矛盾です。

(二)史実に忠実、寸分違わぬものを造る一の嘘、レプリカと呼ぶべきもの

プロポーザル要求水準書には「意匠のみならず、材料・工法とも全て消失前に倣う事、木材は原則国産材」と明記していますが、現在の案は建築基準法の適用除外・建築審査会同意等を得る為に、エレベーターや階段、消防設備を仮設として扱い、木材の外国産材の使用を含んでいます。

また、工法の範疇には木材の加工・組み立て方、継ぎ手・仕口等も含まれ、技能者の不足と現計画の短い工事期間では無理があります。

河村市長の説明は都合に合わせた嘘と言わなければなりません。

(三)木造は千年持つ、現天守閣はあと四十年程度の寿命一の嘘

建築物の耐用年数は何も対策を講じずの寿命ではありません。例えば江戸時代に建築の姫路城は、江戸時代に10回程度の補修と、最近の平成大改修を含めて、絶えず改修・メンテナンスを繰り返して美しく、国宝としての姿を保って来ました。国宝以外の建物も基本は同じです。

河村市長は「木造復元すれば千年持つ(プロポーザル要求水準書では400年以上と明記)と公言」それと対比して現天守閣の寿命は40年程度と、木造復元の優位性を説明しています。

ところが、ここでも河村氏一流のすり替え、嘘が有ります。

名古屋市自身が現天守閣を平成22年に「構造体劣化調査を」、平成23年に「耐震診断」を実施しています。

構造体劣化調査では

- ①構造強度は建築時の設計基準強度より大きい
- ②特定個所の除き中性化の進行は少ない
- ③鉄筋の錆と被り厚さ不足箇所があるが著しくはない、対策可能。

耐震診断概要では

耐震性能が現行基準を大きく下回っていると指摘し、補強の必要性を明らかにしています。同時に補強計画では「梁、耐力壁、一部柱の各種補強と耐力壁増設により十分な耐震性能を確保出来る」と述べています。

現職の市長でありながら、この対策を遂行しないだけでなく、劣化対策による耐久性の延長、耐震補強による安全性の回復・確保に故意に触れずに木造復元の優位性を説明している事は作為である。

(四)国宝と建物の価値

「木造天守閣は国宝になる可能性がある」と河村市長は言うが、後世が判断する事で、建物の価値は「世界遺産」「重要文化財」等様々で、「原爆ドーム」最近のル・コルビジェ設計の「国立西洋美術館」が世界遺産に登録されたように、比較的新しいものでも価値を認められる可能性が有ります。

戦後復興期の鉄骨鉄筋コンクリート造の現天守閣の方こそ、価値が認められる可能性が有ります。

本日のご感想やご意見、市会議員団へのご要望などお寄せください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

さしつかえなければ、お名前等ご記入ください。

お名前 _____ ご年齢 _____ お電話 _____

ご住所 _____

この企画をどこでお知りになりましたか？

- 新聞・チラシ ホームページ・ツイッター 友人から)
その他 (

今後資料などの配布をご希望される場合はチェックをお願いします →

お忙しい中、ご記入ありがとうございました。いただいたご感想やご意見は、今後の市議会活動の参考にさせていただきます。お気をつけてお帰りください。

.....

日本共産党市会議員団
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1 名古屋市役所内
TEL (052)972-2071 FAX (052)972-4190 MAIL dan@n-jcp.jp